

配信日時	1/30/2026 6:01:02 PM	送信ID	15839
配信者	相模原市		
対象サービス	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、旧医療型児童発達支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、居宅訪問型児童発達支援		
対象地域	緑区、中央区、南区		

件名	【相模原市からのお知らせ】教育・保育施設等における食品等の誤嚥による窒息事故の防止について
本文	<p>市内各事業所、施設 管理者 様</p> <p>日頃から、本市の障害児支援行政の推進に格段のご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、子ども家庭庁より、教育・保育施設等において、食品等の誤嚥による窒息事故の防止の徹底についての周知依頼がありました。</p> <p>つきましては、通知をご確認いただき、食事やおやつの提供場面において、誤嚥による窒息事故防止の徹底に努めていただきますようお願いいたします。</p> <p>【通知文掲載場所】 <書式ライブラリ>⇒<4. 相模原市からのお知らせ>⇒<1.相模原市からのお知らせ> ⇒<教育・保育施設等における食品等の誤嚥による窒息事故の防止について> https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=13&id=40</p> <p>以上</p> <p>*****</p> <p>〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15 相模原市 福祉基盤課 障害指定・指導班 メール fukushi-kiban@city.sagamihara.kanagawa.jp 電話 042-769-1394</p> <p>*****</p>